

J A 福光の現況

(平成19年度福光農業協同組合ディスクロージャー誌)



福光農業協同組合

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（平成19年度）	2
4. 事業活動のトピックス	4
5. 農業振興活動と地域貢献情報	6
6. リスク管理の状況	9
7. 自己資本の状況	15
8. 主な事業の内容	16

【経営資料】

決算の状況

1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	27
3. キャッシュ・フロー計算書	28
4. 注記表	29
5. 剰余金処分計算書	46
6. 部門別損益計算書	47

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	50
4. 受取・支払利息の増減額	50

事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高	51
定期貯金残高	51

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高	51
貸出金の金利条件別内訳残高	51

貸出金の担保別内訳残高	52
債務保証の担保別内訳残高	52
貸出金の用途別内訳残高	52
貸出金の業種別残高	52
リスク管理債権の状況	53
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	53
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	53
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
貸出金償却の額	54
(3) 内国為替取扱実績	54
(4) 有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	54
商品有価証券種類別平均残高	54
有価証券残存期間別残高	55
(5) 有価証券等の時価情報等	
有価証券の時価情報	55
金銭の信託の時価情報	55
金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	55
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	56
(2) 短期共済新契約高	56
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	57
(2) 受託販売品取扱実績	57
4. 指導事業	57
経営諸指標	
1. 利益率	58
2. 貯貸率・貯証率	58
自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	61
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65

6 . 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7 . 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65
8 . 金利リスクに関する事項	66

【JAの概要】

1 . 機構図	67
2 . 役員一覧	68
3 . 組合員数	68
4 . 組合員組織の状況	69
5 . 特定信用事業代理業者の状況	69
6 . 地区一覧	69
7 . 店舗等のご案内	70

法定開示項目掲載ページ一覧	71
---------------	----

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

日頃より、福光農業協同組合をお引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

本年も皆さまに当農協をより身近にご理解をいただくために、平成 19 年度の事業実績等を取りまとめましたディスクロージャー誌「JA 福光の現況」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成 19 年を振り返ってみますと、国際的にはアメリカの低所得者向けの住宅ローン(サブプライムローン)の債権回収不能問題、原油価格の高騰、食糧からバイオ燃料への転換や世界規模の異常気象による輸入農作物価格の高騰等、我が国の社会経済に大きな影響を与えました。

また、WTO の農業交渉も、未解決のままとなっています。

国内においても、能登半島地震・新潟県中越沖地震等の自然災害が多発したばかりでなく、年金問題、食品業界における偽装表示事件、JAS 法違反事件等々、コンプライアンスの徹底が問われる年でもありました。さらに、全国の水稲作況が 99 であったにもかかわらず、米価がさらに下落し、農家所得が減少しました。

さて、平成 19 年の当農協は、合併以来の大改革とも言うべき、経済・金融事業改革を実施いたしました。

3 月には、支所・支店で行っていましたが生産・生活の配送業務を営農部のアグリ配送センターに集約して経済事業の効率化を図りました。

5 月には金融・共済業務についても集中化を図り、金融事業は金融本店として、共済事業は共済本店として営業を開始いたしました。このことにより、より専門的で質の高いサービスの提供に心掛けてまいりました。

特に、金融本店では金融渉外課を新設し、こちらから組合員の皆様へ出掛けることで、より一層身近に感じていただけるよう努めています。

また、同じく 5 月には通所介護施設のデイサービスセンター「日向ぼっこ」を開所し、これまでの訪問介護、居宅介護支援と合わせて福祉事業の充実もさせていただきました。

なお、従来の支所・支店は地区センターとなり、営農指導をはじめ地域関連組織の事務局、各種事業の相談・取次ぎ業務を行い、地域の皆様のご来店をお待ちしているところです。

迎えました平成 20 年は私達の組織にあって、より一層厳しい情勢下にあると云わなければなりません。新しい時代に対応しつつ、業務指針、役職員信条を貫き、自らの資質を高める自己啓発や研鑽に努め、前進と信頼と調和ある福光らしい農協づくりを目指し頑張る所存であります。

福光農業協同組合
代表理事組合長 村上勝則

1. 経営方針

当農協は「信用第一」「創意工夫」「相互の信頼感」を信条に協同の精神を基本として、「地域水田農業ビジョン実践に基づく担い手づくり対策」、「経済事業改革」、「経営改善と機能発揮」について組織を挙げて取り組んでまいりました。

これからも、組合員・地域の皆様に満足いただける農協事業サ・ビスを提供します。

そのためにさらに、効率的な業務遂行と健全経営の確保を図り、人材の育成と一層の自己資本の充実・財務の健全化に努め、強靱な経営体質を構築して協同活動第11次3か年運動「JA福光ゆめプランパ・ト」の下記指針に基づき、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

担い手作りを軸とした地域農業振興と安全・安心な農産物づくり

- 環境にやさしい農業の推進と安全・安心な農産物づくり
- 将来ビジョンを具体化する販売農業戦略づくり
- 福光らしい営農組織の法人化と担い手づくり

安心して暮らせる豊かな地域社会へ貢献できるJAづくり

- 福祉と健康を核とした高齢者生活支援体制づくり
- 食育教育の推進と安全・安心な消費生活づくり
- 消費者を守るJA組織づくり

新たな事業方式による活力あるJAづくり

- 万全な経営管理体制づくり
- 組織基盤の拡充とJAに集結できる地域づくり
- 地域社会のニーズに応えるJAづくり

2. 経営管理体制

経営執行体制

当農協は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから参与の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、内部統制の仕組みや不正行為を防止する機能（コーポレートガバナンス）の強化を図っています。

3. 事業の概況

全体的な概況

農業・農協を取り巻く環境が大きく変化する中で、経営基盤の継続的且つ健全な発展を続けるため、農協法、JAバンク法に基づく支所・支店再構築による金融共済店舗の一元化の実施、経済事業改革による配送の一元化など、かつてない大改革を行いました。

また、協同活動強化第11次3ヵ年運動「JAゆめプランパート」の初年度として「担い手づくりを軸とした地域農業振興と安全・安心な農産物づくり」、「安心して暮らせる豊かな地域社会へ貢献できるJAづくり」、「新たな事業方式による活力あるJAづくり」の大きな柱のもと、その実践に取り組んでまいりました。

信用事業

(1) 貯金

全国的な不作による米の減収と米価の下落や、公金取扱いの減少等により貯金高が減少しました。また、カード関係のセキュリティ向上のため、キャッシュカード・JAカードのIC化に取り組みました。

(2) 貸出金

休日ローン相談会の実施により多くの相談者にご来店いただき、住宅ローンを中心とした増加につながりました。

(3) 資金運用

安全・安定的な運用を第一として、農林中央金庫への預金を中心とした運用を行いました。

共済事業

「3Q訪問プロジェクト」の取り組みにより、長期共済等の加入者満足の高揚に努めました。また、毎月第2・4土曜日に「自動車共済休日相談会」を実施し、共済加入者の満足とサービスの充実を図りました。

購買事業

購買品の予約率の向上に努めるとともに、アグリ配送センターを設置し、配送の一元化でコスト削減を図りました。

販売事業

安全・安心を前提として、消費・市場動向を的確に把握し、トレーサビリティと一体的な販売流通に取り組みました。

その他事業

5月に旧Aコープ天神店跡地に、デイサービス(通所介護事業)である「日向ぼっこ」をオープンいたしました。このことにより、これまで行ってきました「訪問介護事業」、「居宅介護支援事業」と合わせて総合的な介護を行えるようになりました。

4. 事業活動のトピックス

アグリ配送センターの設置

平成19年3月1日より、営農部資材物流課内にアグリ配送センターを設置し、生産・生活の配送を一元化して効率化を図りました。

支所・支店金融店舗から金融本店・共済本店へ

平成19年5月1日より福光中央会館1階に、11支所・支店の金融事業を統合した金融本店を、共済事業を統合した共済本店をオープンいたしました。

また、金融本店には金融渉外課を新設しました。

デイサービスセンター「日向ぼっこ」の開設

平成19年5月1日、旧Aコープ天神跡地に、デイサービス(通所介護事業)である「日向ぼっこ」をオープンいたしました。

休日ローン相談会の開催

信用事業において年8回の休日ローン相談会を開催いたしました。

自動車共済休日相談会の開催

11月から毎月第2・4土曜日に開催し、自動車共済の普及拡大に努めました。

平成19年度における事業の経過

平成19年	3月	1日	アグリ配送センター設置
	5月	1日	金融・共済本店新装開店 デイサービス「日向ぼっこ」竣工・オープン
		26日	第42回通常総代会
	6月	1日	共済友の会連絡協議会
		8日	年金友の会連絡協議会
		23日	第9回福光農協長杯ペタンク大会
	7月	22日	宇佐八幡宮五穀豊穰祈願祭・優良生産者表彰
	8月	1日	ライスコンビナート運営委員会
		8~10日	夏期座談会
		9月30日	第23回福光農協長杯ゲートボール大会
	10月	20日	第17回みのり会福光農協長杯ゴルフコンペ
		25日	年金友の会会員の集い「爆笑バラエティショー」
	12月	26日	地区代表者会議

平成20年 1月27日 南砺うまい米づくり推進大会
2月 7日 青年部・女性部活動発表推進大会
27日 市議農協役員懇談会

5. 農業振興活動と地域貢献情報

協同組合の特性

当農協は、南砺市(平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当農協の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当農協では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当農協は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・安全・安心な農産物の生産指導
- ・学校給食への食材提供による地産地消の促進
- ・小学生への農業体験(キッズクラブ)による食育の推進

地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、61,387百万円(うち定期積金の残高は1,901百万円)となっております。

組合員資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	52,897 百万円
そ の 他	8,490 百万円
合 計	61,387 百万円

地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、5,875 百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	4,138 百万円
地 方 公 共 団 体	738 百万円
そ の 他	999 百万円
合 計	5,875 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、財政資金を直接貸し付けるもの、財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

地域で採れた食材の学校給食への供給

春はアスパラガスを、秋には甘藷等を管内の小学校に食材として提供しています。

ミセスカレッジ

女性部員を対象に生活文化の向上を図る目的で、様々な文化教室・視察・実習を行っています。

キッズクラブ

小学2年生から6年生に、年間を通じて水稲、野菜等の植付・管理・収穫を行わせ、自然とのふれあいを深めています。

ひだまりの会

福祉施設での奉仕活動や各地区毎に「そくさい会(ミニ宅老所)」の開催等、高齢者へのボランティア活動を行っています。

スポーツ大会の開催

年1回組合員及びその家族を対象として、ペタンク、ゲートボール、ゴルフ大会を開催し、心身の健康づくりに貢献しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組みとして、次の会を組織して活動を深めています。

年金友の会

共済友の会

旅行友の会

(3) 情報提供活動

農協だより「ファースト」の発行

月刊広報誌「ファースト」は、農政や農業技術及び地域であった出来事等の情報を組合員の皆様にお知らせしています。加えて、組合員からの意見などを掲載させて頂いております。

ホームページでの情報伝達・PR

ホームページアドレス <http://www.ja-fukumitsu.or.jp>

電子メールアドレス jafuku3@ja-fukumitsu.or.jp

6. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理〕

金融の自由化・国際化の進展、業務の多様化に伴い、金融機関が内包するリスクは、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等多岐にわたり複雑化してきています。

こうした環境のなか、各種リスクの管理を強化するため、リスク管理体制の充実に努めています。

〔融資審査体制〕

当農協では、融資の取扱いについては、金融本店融資課で事前調査を十分に行うとともに、独立した部門の審査課で審査・確認を行い、受付から最終決裁者までの間に多段階の稟議手続を行う体制としております。

〔不良債権への取組み〕

不良債権処理を経営の最優先課題として位置付け、自己査定や償却・引当による厳格な与信管理を行っています。

不良債権処理については、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の第 1 種・第 2 種 分類債権に対して、平成 19 年度末で貸倒引当金による 100%の引当を行いました。

リスク管理債権は、平成 19 年度末で 153 百万円です。また、金融再生法に基づく不良債権は 153 百万円です。

〔ALM管理体制〕

金利変動リスク等へ対応し、資金調達面と運用面を総合的に管理するため、ALM委員会等を随時開催し、財務の健全化と安定的収益確保に努めています。

内部監査体制等

当農協では、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

監査実施状況

(単位：人日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H19.4/19～4/25	第41年度期末決算監査	12	12	24
H19.6/26～7/4	第1・四半期末監事監査・内部監査	9	18	27
H19.10/23～10/30	上半期末監事監査	12	12	24
H19.11/7	無通告内部監査		6	6
H20.1/22～1/24	第3・四半期末監事監査・内部監査	10	20	30
監査延べ人数		43	68	111

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針・運営態勢〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンスに関する役職員の行動指針として「コンプライアンス基本方針」、コンプライアンスを実現する手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員に配布するとともに、研修会等の実施により周知徹底を図っています。また、コンプライアンス統括部署を設けるとともに、各部署にはコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組んでいます。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識
当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。
2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供
創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。
3. 法令やルールの厳格な遵守
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。
4. 反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

〔個人情報保護への対応方針〕

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

〔金融商品の勧誘方針〕

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔苦情受付窓口〕

当農協では、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当農協の業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当農協は、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

貯金・貸出・為替等のことは、

金融共済部 金融本店

0763-52-1331

共済のことは、

金融共済部 共済本店

0763-52-1332

受付時間 / 月～金曜日（祝祭日を除く） 午前8時30分～午後7時

7. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当農協では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 20 年 2 月末における自己資本比率は、15.36%となりました。なお、平成 19 年度より新たな基準(バーゼル)に基づき自己資本比率を算出しております。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当農協の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,015 百万円 (前年度 1,016 百万円)

当農協は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当農協が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌20ページをご覧ください。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、農林漁業金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌21ページをご覧ください。

為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当農協の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

その他の業務及びサービス

当農協では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス

など、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌22ページから24ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌25ページをご覧ください。

〔経済事業〕

購買事業

生産購買では年間予約購買体制の徹底と営農指導・販売事業と連携した生産資材の安定供給を、生活購買では、J Aらしい組織購買の展開と販売促進、自動車燃料ではきめ細やかなサービスと整備の徹底に心がけています。

営農販売事業

玄米換算15万俵のライスコンビナート施設(カントリーエレベーター)を核とし、生産履歴による情報開示をしながら、安全安心な福光米を安定的に供給するよう努力しています。

指導事業

営農指導では、11の地区センターに営農指導員を配置し、高品質・良食味・安全安心な農産物の生産を柱に、環境保全、後継者の育成、低コスト生産などを推進しています。

生活指導では、活力ある組織作りを中心に、健康な体づくり、安全な暮らしづくり、子供の健全育成、女性の地位向上などを進めています。

〔その他の事業〕

介護事業

訪問介護事業、居宅介護支援事業と合わせて、デイサービス(通所介護事業)を実施し、高齢者の生活支援に努めています。

農用地利用事業

農地保有合理化により、農地の受委託の仲介による農地の集積を進めています。

簡易郵便局

中山間地における郵便事業の利便性を提供しています。

観光事業

国内・海外の旅行を提供し、組合員の娯楽提供とリフレッシュに貢献しています。

(2) 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当農協の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、

貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類	しくみと特色	期 間	お預入額
総 合 口 座	普通貯金・定期積金・定期貯金が一冊の通帳にセットできます。この口座は給与・年金などの自動受け取り、公共料金・税金・家賃などの自動支払いに便利です。さらに、キャッシュカードをご利用になると全国どこのＪＡでも現金の引き出し、預け入れができます。また、全国の都銀・地銀・信金・信組などのキャッシュカードがご利用いただけます。そして、必要なときには、セットされた定期貯金と定期積金の残高合計の90%以内、最高300万円まで自動融資がつけられます。	定めなし	1円以上
普 通 貯 金	出し入れ自由。年金・給与などの自動受け取りや公共料金・クレジットカードなどの自動支払いができます。	定めなし	1円以上
貯 蓄 貯 金	使い道などが決まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。利率は普通貯金より有利です。	定めなし	1円以上
当 座 貯 金	小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。	定めなし	1円以上
通 知 貯 金	ごく短期間の運用に便利です。	定めなし (据置7日以上)	5万円以上
納 税 準 備 貯 金	貯金者の皆さまの租税納付にお使い下さい。	定めなし	1円以上
ス ー パー 定 期 貯 金	お預け期間は1ヵ月以上の決められた期間、預入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回り。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられます。	1ヵ月以上 5年以内	1円以上
大 口 定 期 貯 金	大口資金の運用に便利で安全確実な商品です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
期 日 指 定 定 期 貯 金	お預け期間が最長3年間、据置期間1年経過後、自由に満期を指定できます。1年複利のお得な貯金です。	最長3年	1万円以上
変 動 金 利 型 定 期 貯 金	金利情勢に応じて途中で金利が変動します。マネプランの幅が広がります。	3年	100円以上
定 期 積 金	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標達成できます。	6ヵ月以上 5年以下	100円以上
一 般 財 形 貯 金	積立額、目的ともご自由。お預入れ後、3年経過すればいつでもお引出しできます。	3年以上	1,000円以上
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な貯金です。	5年以上	1,000円以上
財 形 年 金 貯 金	在職中に積立を行い、60歳以降に年金としてお受取りできます。(3ヵ月毎のお受取)退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。	5年以上	1,000円以上

【主な貸出商品】

種 類	内 容	ご融資期間 (返済期間)	ご融資金額 (限度額)
住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。	3～35年	5,000万円
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。	1～ 10年6ヶ月	500万円
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。	6ヶ月～ 7年	500万円
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。	13年6ヶ月 以内	500万円
クローバーローン	生活に必要な一切の資金です。	6ヶ月～ 5年	300万円
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。	1年	50万円

その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当農協の地区センターをはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カ ー ド (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当農協のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

各手数料（平成20年5月末現在）には、消費税等（5%）が含まれています。

内国為替の取扱手数料

窓口受付

			店頭表示(員外)	組合員様のご依頼のもの	
				系統機関あて	他行とりつぎ
振込手数料	電信扱い	1万円未満	420円	210円	420円
		1万円以上 3万円未満	525円	315円	525円
		3万円以上	735円	525円	735円
	文書扱い	1万円未満	315円	105円	315円
		1万円以上 3万円未満	420円	210円	420円
		3万円以上	630円	420円	630円
送金手数料	普通扱い	1件につき	630円		
	電信扱い	1件につき	840円		
代金取立 手数料	普通扱い	1通につき	630円		
	至急扱い	1通につき	840円		
・送金、振込の組戻し料		1通につき	630円		
・取立手形組戻し料		1通につき	630円		
・取立手形店頭呈示料		1通につき	630円 630円を超える経費を要する場合はその実費を 申し受けます。		
・不渡手形返却料		1通につき	630円		
・離島回金料			不要		

自動化機器(ATM)

振込手数料	当農協内	金額に限らず	無料
	県内他農協あて	3万円未満	105円
		3万円以上	210円
	県外農協あて	3万円未満	105円
		3万円以上	315円
	他行あて	3万円未満	210円
3万円以上		420円	

JA ネットバンクサービス

サービス利用月額			105 円
振込手数料	当農協内	金額に限らず	無料
	県内他農協あて	1万円未満	105 円
		1万円以上3万円未満	105 円
		3万円以上	210 円
	県外農協あて	1万円未満	105 円
		1万円以上3万円未満	210 円
		3万円以上	315 円
	他行あて	1万円未満	210 円
		1万円以上3万円未満	262 円
3万円以上		420 円	

系統金融機関とは、県内 JA・県外 JA・県外信連・農林中央金庫・信漁組合・信漁連です。

ATM利用手数料

ご利用内容 ご利用時間		お引出取引（1回当たり）			お預入取引（1回当たり）	
		当 JA・県内 JA キャッシュ-ナ-	県 外 J A キャッシュ-ナ-	他 金 融 機 関 キャッシュ-ナ-	当 JA・県内 JA キャッシュ-ナ-	県 外 J A キャッシュ-ナ-
平日	8:00～ 8:45		210 円	210 円		105 円
	8:45～ 18:00	無 料	無 料	105 円	無 料	無 料
	18:00～ 21:00		210 円	210 円		105 円
土曜	8:45～ 9:00		105 円	105 円		105 円
	9:00～ 14:00	無 料	105 円	105 円	無 料	105 円
	14:00～ 17:00		210 円	210 円		105 円
日曜 祝日 年末	9:00～ 17:00	無 料	210 円	210 円	無 料	105 円 105 円

その他の手数料

ICキャッシュカード発行	1枚につき	1,050 円
上記カード 更新手数料	1枚につき	1,050 円
一体型カード発行	1枚につき	無料
上記カード 更新手数料	1枚につき	無料
残高証明書発行	1通につき	315 円
通帳・証書・カード再発行	1件につき	525 円
暗証番号照会	1件につき	210 円
取引履歴明細票発行	1枚につき	105 円
定額自動送金サービス	1回につき	52 円 別途、為替手数料を申し受けます。
国債等保護預り口座管理	月額	105 円
個人向け国債口座管理	月額	105 円

【主な共済商品一覧】

主な長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときや、入院・手術などへの備えも充実した生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特長です。
定期生命共済	万一（死亡）の場合と、がん入院を手厚くした保障プランです。手頃な掛金で、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。
養老生命共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。入院・手術をはじめ、後遺障害まで、手厚く保障します。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を一生保障し続けます。高齢期になっても医療費の経済的な負担に備えることができるので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。がん共済に定期生命共済（全入院特約付）をプラスした保障プランもあります。
定期医療共済	医療保障を必要とする若者向けの仕組みです。 より多くの皆さまの声に応えるために保障内容をパワーアップ！ 手軽に加入できる特長はそのままに、もっと頼れる医療保障になりました。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

主な短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容
火災共済	住まいの火災損害保障
自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、ご納得の掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
定額定期生命共済	入院や通院から万一（死亡）のときまで、幅広い保障を月々わずかな掛金で提供します。掛金の払込みも口座振替でとても便利です。
賠償責任共済	日常生活上の賠償事故保障
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。（農耕作業用小型特殊自動車を除きます。）

【經營資料】

決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	18年度	19年度		18年度	19年度
1. 信用事業資産	62,002,747	60,726,168	1. 信用事業負債	62,774,035	61,711,479
(1) 現金	178,632	143,577	(1) 貯金	62,566,486	61,387,117
(2) 預金	51,555,264	50,238,848	(2) 借入金	85,952	128,367
系統預金	51,554,556	50,238,726	(3) その他の信用事業負債	118,726	193,124
系統外預金	708	122	未払費用	43,742	102,897
(3) 有価証券	4,270,692	4,092,255	その他の負債	74,984	90,227
(4) 貸出金	5,689,440	5,875,399	(4) 債務保証	2,871	2,871
(5) その他の信用事業資産	384,302	447,603	2. 共済事業負債	268,422	252,125
未収収益	379,565	425,694	(1) 共済借入金	25,694	25,210
その他の資産	4,737	21,909	(2) 共済資金	70,729	62,152
(6) 債務保証見返	2,871	2,871	(3) 共済未払利息	527	491
(7) 貸倒引当金(控除)	78,454	74,385	(4) 未経過共済付加収入	171,189	163,989
2. 共済事業資産	26,224	25,731	(5) その他の共済事業負債	283	283
(1) 共済貸付金	25,694	25,210	3. 経済事業負債	675,969	394,259
(2) 共済未収利息	527	491	(1) 経済事業未払金	189,523	243,034
(3) その他の共済事業資産	52	69	(2) 経済受託債務	484,552	148,734
(4) 貸倒引当金(控除)	49	39	(3) その他の経済事業負債	1,894	2,491
3. 経済事業資産	1,209,570	980,420	4. 設備借入金	319,000	288,078
(1) 受取手形	15,428	18,279	5. 雑負債	183,751	198,225
(2) 経済事業未収金	189,433	188,585	6. 諸引当金	835,935	804,536
(3) 経済受託債権	710,641	349,877	(1) 賞与引当金	40,618	40,187
(4) 棚卸資産	290,245	417,117	(2) 退職給付引当金	764,266	728,946
購買品	287,772	415,121	(3) 役員退任慰労引当金	31,051	35,403
販売品	1,295	1,044	負債の部合計	65,057,112	63,648,702
その他の棚卸資産	1,178	952	1. 組合員資本	3,313,003	3,426,159
(5) その他の経済事業資産	17,005	21,321	(1) 出資金	1,015,991	1,015,020
(6) 貸倒引当金(控除)	13,182	14,759	(2) 回転出資金	10,103	8,831
4. 雑資産	59,710	33,990	(3) 資本準備金	16,642	16,642
5. 固定資産	2,267,132	2,489,244	(4) 利益剰余金	2,270,267	2,385,666
(1) 有形固定資産	2,264,215	2,477,700	利益準備金	639,000	660,000
減価償却資産	5,500,523	5,894,464	その他利益準備金	1,631,267	1,725,666
減価償却累計額(控除)	4,075,096	4,203,320	信用事業改善発達積立金	30,000	30,000
土地	786,556	786,556	肥料協同購入積立金	1,566	1,566
建設仮勘定	52,232	-	税効果調整積立金	204,266	200,919
(2) 無形固定資産	2,917	11,544	施設整備積立金	20,000	20,000
6. 外部出資	2,624,760	2,684,446	リスク管理積立金	314,000	314,000
(1) 外部出資	2,624,760	2,704,277	電算システム機能強化等積立金		100,000
系統出資	2,452,710	2,529,007	特別積立金	924,465	924,465
系統外出資	83,150	86,370	当期末処分剰余金	136,970	134,716
子会社出資等	88,900	88,900	(うち当期剰余金)	(104,193)	(120,488)
(2) 外部出資等損失引当金(控除)		19,831	2. 評価・換算差額等	16,763	45,579
7. 繰延税金資産	196,735	180,441	(1) その他有価証券評価差額金	16,763	45,579
資産の部合計	68,386,878	67,120,440	純資産の部合計	3,329,766	3,471,738
			負債及び純資産の部合計	68,386,878	67,120,440

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	18年度	19年度		18年度	19年度
1. 事業総利益	1,711,797	1,610,075	(9) 農業倉庫事業収益	24,853	35,205
(1) 信用事業収益	668,948	761,370	(10) 農業倉庫事業費用	2,324	1,241
資金運用収益	644,273	731,665	農業倉庫事業総利益	22,529	33,964
(うち預金利息)	(351,539)	(456,733)	(11) 生産施設利用事業収益	373,981	385,595
(うち有価証券利息)	(101,864)	(75,427)	(12) 生産施設利用事業費用	188,859	218,040
(うち貸出金利息)	(134,535)	(141,950)	生産施設利用事業総利益	185,122	167,555
(うちその他受入利息)	(56,335)	(57,555)	(13) 生活施設利用事業収益	53,637	54,355
役務取引等収益	14,454	14,013	(14) 生活施設利用事業費用	27,452	27,605
その他事業直接収益	131	47	生活施設利用事業総利益	26,185	26,750
その他経常収益	10,090	15,645	(15) その他事業収益	65,314	106,279
(2) 信用事業費用	125,509	251,971	(16) その他事業費用	32,070	47,005
資金調達費用	52,881	164,239	その他事業総利益	33,244	59,274
(うち貯金利息)	(49,644)	(159,769)	(17) 指導事業収入	46,808	50,612
(うち給付補填備金繰入)	(1,438)	(2,776)	(18) 指導事業支出	102,548	106,682
(うち借入金利息)	(1,790)	(1,670)	指導事業収支差額	-55,740	-56,070
(うちその他支払利息)	(9)	(24)	2. 事業管理費	1,622,201	1,582,155
役務取引等費用	2,701	2,864	(1) 人件費	1,158,697	1,138,022
その他経常費用	69,927	84,868	(2) 業務費	161,911	147,354
信用事業総利益	543,439	509,399	(3) 諸税負担金	43,545	40,209
(3) 共済事業収益	334,895	314,210	(4) 施設費	248,480	248,802
共済付加収入	317,888	304,728	(5) その他事業管理費	9,568	7,768
共済貸付金利息	1,132	946	事業利益	89,596	27,920
その他の収益	15,875	8,536	3. 事業外収益	57,999	108,642
(4) 共済事業費用	16,641	16,600	(1) 受取雑利息	453	466
共済借入金利息	1,130	933	(2) 受取出資配当金	22,171	44,716
共済推進費	6,553	5,222	(3) 賃貸料	1,099	5,691
共済保全費	6,596	8,119	(4) 雑収入	4,586	28,154
その他の費用	2,362	2,326	(5) JAライフ賃貸料	29,690	29,615
共済事業総利益	318,254	297,610	4. 事業外費用	38,577	44,701
(5) 購買事業収益	3,336,114	3,031,658	(1) 支払雑利息	4,594	6,179
購買品供給高	3,161,781	2,866,060	(2) 寄付金	88	93
修理サービス料	89,975	90,893	(3) 雑損失	639	455
その他の収益	84,358	74,705	(4) JAライフ委託料他	33,256	37,974
(6) 購買事業費用	2,779,866	2,528,350	経常利益	109,018	91,861
購買品供給原価	2,676,869	2,438,065	5. 特別利益	561,354	124,703
その他の費用	102,997	90,285	(1) 一般補助金	443,980	9,000
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(1,494)	(2) 貸倒引当金戻入益	10,495	4,204
購買事業総利益	556,248	503,308	(3) 過年度信連奨励金	106,482	-
(7) 販売事業収益	96,145	83,528	(4) 信連貸出金承継奨励金	-	6,463
販売品販売高	1,734	1,508	(5) その他の特別利益	397	105,036
販売手数料	79,937	63,089	6. 特別損失	502,351	43,556
その他の収益	14,474	18,931	(1) 固定資産処分損	58,371	2,789
(8) 販売事業費用	13,629	15,243	(2) 固定資産圧縮損	443,980	9,000
販売品販売原価	1,456	1,224	(3) その他特別損失	-	31,767
その他の費用	12,173	14,019	税引前当期純利益	168,021	173,008
(うち貸倒引当金繰入額)	(35)	(-)	7. 法人税・住民税及び事業税	50,732	49,173
販売事業総利益	82,516	68,285	8. 法人税等調整額	13,096	3,347
			当期剰余金	104,193	120,488
			前期繰越剰余金	19,681	10,881
			目的積立金取崩額	13,096	3,347
			当期末処分剰余金	136,970	134,716

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	18年度	19年度		18年度	19年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー	306,853	1,203,675	(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	168,021	173,008	その他の資産の純増減	1,684	11,636
減価償却費	160,249	183,761	その他の負債の純増減	8,424	9,535
貸倒引当金の増加額	10,572	2,510	未払消費税等の増減額	40,521	51,281
賞与引当金の増加額	1,111	431	信用事業資金運用による収入	619,442	685,043
退職給付引当金の増加額	47,344	35,320	信用事業資金調達による支出	30,013	103,963
その他引当金等の増加額	3,307	24,183	共済貸付金利息による収入	962	982
信用事業資金運用収益	645,157	731,172	共済借入金利息による支出	1,026	969
信用事業資金調達費用	52,881	164,239	事業の利用分量に対する配当金の支払額	3,001	2,547
共済貸付金利息	1,132	946	小 計	317,530	1,207,489
共済借入金利息	1,130	933	雑利息及び出資配当金の受取額	22,749	45,090
受取雑利息及び受取出資配当金	22,624	45,182	雑利息の支払額	3,694	6,371
支払雑利息	4,594	6,179	法人税等の支払額	29,732	42,533
有価証券関係損益	753	540	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	910,468	267,439
その他固定資産関係損益	57,974	2,789	有価証券の取得による支出	391,075	546,983
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の売却による収入	973,413	557,632
貸出金の純増減	436,169	185,959	有価証券の償還による収入	727,907	210,091
預金の純増減	300,000	2,252,000	補助金等の受入による収入	443,980	9,000
貯金の純増減	680,481	1,179,369	固定資産の取得による支出	818,217	809,817
信用事業借入金の純増減	7,224	42,415	固定資産の売却による収入	-	392,155
その他の信用事業資産の純増減	8,870	17,172	外部出資による支出	25,540	79,517
その他の信用事業負債の純増減	7,989	14,122	外部出資の売却等による収入	-	-
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	151,591	35,707
共済貸付金の純増減	3,175	484	設備借入れによる収入	156,078	-
共済借入金の純増減	3,175	484	設備借入金の返済による支出	-	30,922
共済資金の純増減	20,001	8,577	出資の増額による収入	3,388	294
未経過共済付加収入の純増減	16,861	7,200	出資の払戻しによる支出	4,483	1,265
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			回転出資金の受入による収入	842	1,273
受取手形及び経済事業未収金の純増減	3,086	2,003	出資配当金の支払額	2,550	2,541
経済受託債権の純増減	14,028	360,764	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,368,912	900,529
棚卸資産の純増減	40,216	126,872	5. 現金及び現金同等物の期首残高	1,812,984	3,181,896
支払手形及び経済事業未払金の純増減	1,584	53,511	6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,181,896	4,082,425
経済受託債務の純増減	24,099	335,818			

4. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（農協法施行規則第126条第1項）

（平成18年度分）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式等：移動平均法による取得原価法
- (3) その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産

購買品のうち肥料、農薬、生産資材、部品、燃料及び木炭、貯蔵品...最終仕入原価法による低価法

購買品のうち農機具、自動車...個別法による原価法

上記以外の購買品...売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属施設を除く)については定額法）を採用しています。

建物以外：定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産(30万円未満)については、即時償却方法を採用しています。

無形固定資産：定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローを当農協の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上しております。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当農協は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4)役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い科目は、「-」で表示しております。

会計方針の変更に関する注記(農協法施行規則 第 126 条第 2 項)

農業協同組合法施行規則の改正(平成 18 年 4 月 28 日農林水産省令第 41 号)により、従来任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他の利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を

個別名称（信用事業改善発達積立金、肥料協同購入積立金、税効果調整積立金、施設整備積立金、リスク管理積立金）により、目的積立金以外の部分を特別積立金としてそれぞれ表示しています。

会計基準の改正にともない、当期より固定資産減損会計を適用しています。ただし、当期の減損損失の計上はありません。

当農協は、自動車燃料部、あそぶ給油所、フレッサ店については施設単位でグルーピングしております。また、本所、営農部、支所・支店については、JA全体の共用資産としております。

貸借対照表に関する注記(農協法施行規則 第127条)

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,890,186千円(うち当期圧縮記帳額443,980千円)であり、その内訳は次の通りです。

建物	1,081,032千円(うち当期圧縮記帳額234,277千円)
構築物	228,301千円
機械装置	1,468,446千円(うち当期圧縮記帳額209,703千円)
車両運搬具	10,531千円
工具器具備品	99,592千円
土地	2,284千円

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、JASTEM端末機及びATM機については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 単位：千円

	機械及び装置	工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	0	94,436	20,378	114,814
減価償却累計額相当額	0	67,715	8,881	76,596
期末残高相当額	0	26,721	11,497	38,218

未経過リース料期末残高相当額 単位：千円

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	16,647	22,455	39,102

当期の支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額

単位：千円

支払リース料	19,817
減価償却費相当額	18,466
支払利息相当額	1,044

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

以下の資産は為替資金決済の担保に供しております。

預金 1,504,000 千円

4. 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務は9,545 千円です。

5. 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

6. 農業協同組合法施行規則第 200 条第 1 項第 1 号に規定する超過額並びに同項第 2 号及び第 4 号に規定する純資産の額

農業協同組合法施行規則第 200 号第 1 項第 1 号に規定する超過額並びに同項第 2 号及び第 4 号に規定する純資産の額は、16,763 千円です。

7. 信用事業を行うJAに要求される注記

・貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額は、1,792 千円、延滞債権額は 178,009 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97

号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,837千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、182,638千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引総額

子会社との取引による収益総額	120千円
子会社との取引による費用総額	1,002千円
うち事業取引高	1,002千円

有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：千円

種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額		
				うち益	うち損
地方債	765,578	784,719	19,141	19,141	-
金融債	300,000	301,412	1,412	1,482	70
社債	499,395	508,950	9,555	9,555	-
合計	1,564,973	1,595,081	30,108	30,178	70

(2) その他有価証券で時価のあるもの

単位：千円

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
				うち益	うち損
国債	376,634	400,603	23,969	24,405	436
地方債	1,805,664	1,806,423	759	11,251	10,492
政府保証債	499,126	498,692	-434	1,945	2,379
合計	2,681,424	2,705,718	24,294	37,601	13,307

なお、上記評価差額 24,294 千円から繰延税金負債 7,531 千円を差し引いた額 16,763 千円が、「その他有価証券評価差額金」として、純資産の部に計上されています。

(3) 売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(5) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

単位：千円

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	4,000	128,500	245,300	-
地方債	417,000	1,235,000	920,000	-
政府保証債	200,000	-	300,000	-
金融債	-	300,000	-	-
社債	100,000	400,000	-	-
合計	721,000	2,063,500	1,465,300	-

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による適格退職年金制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

・退職給付債務及びその内訳

退職給付債務の額…………… 1,868,465 千円

年金資産の額	1,104,199 千円
(うち適格退職年金制度)	1,104,199 千円)
未積立退職給付債務(= -)	764,266 千円
会計基準変更時差異の未処理額	0 千円
退職給付引当金の額(= -)	764,266 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,317 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 18 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 266,440 千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	22,820 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	12,592 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	190,149 千円
有価証券評価に係る繰延税金資産	4,125 千円
その他	11,151 千円
繰延税金資産小計	240,837 千円
評価性引当額	32,446 千円
繰延税金資産合計 (A)	208,391 千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	11,656 千円
繰延税金負債合計 (B)	11,656 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	196,735 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%
住民税均等割等	1.6%
その他	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%

キャッシュフロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

その他の注記

1. 法人税上の繰延資産の処理方法

法人税法上の繰延資産については、雑資産に計上しており、法人税法に規定する期限で均等額を償却しています。

2. 子会社の株式または持分の総額

88,900 千円

3. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 843 百万円が含まれています。

4. 米の直売

受託販売品のうち、全農に委託せず当農協で販売する米の期末在庫高は、430.3t(7,172 俵、@60kg)であります。

5. 目的積立金等の取崩し

取崩した目的積立金の名称は税効果調整積立金です。

6. 貸倒損失と個別貸倒引当金の相殺

購買事業費用における(うち貸倒損失)は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は 190 千円です。

(平成19年度分)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- (1)満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
- (2)子会社株式等：移動平均法による取得原価法
- (3)その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産

購買品のうち肥料、農薬、飼料、生産資材、部品、燃料...最終仕入原価法による低価法

購買品のうち農機具製品、自動車製品...個別法による原価法

上記以外の購買品...売価還元法による低価法

木炭、貯蔵品...最終仕入原価法による低価法

2.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物：定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属施設を除く)については定額法)を採用しています。

建物以外：定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産(30万円未満)については、即時償却方法を採用しています。

無形固定資産：定額法を採用しています。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条

の10により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上しております。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、当農協は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

(4)役員退任慰労引当金

役員退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当農協の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

4.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5.消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6.決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い科目は、「-」で表示しております。

会計方針の変更に関する注記(農協法施行規則 第126条第2項)

1. 平成19年度税制改革により、減価償却資産の償却方法等に関する規定が整備され、当期より適用しています。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して減価償却費は4,426千円増加し、税引前当期利益は4,426千円減少しています。

2. 賃貸資産の減価償却費等関連費用については、費用収益対応をはかる観点から、これまで事業管理費で処理していたものを事業外費用として処理することとしました。

これにより、従来の方法によった場合と比べ事業管理費が、28,425千円減少し、同額事業外費用が増加しており、結果として事業利益が28,425千円増加していますが、経常利益には影響ありません。

貸借対照表に関する注記(農協法施行規則 第127条)

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,896,834千円(うち当期圧縮記帳額9,000千円)であり、その内訳は次の通りです。

建物	1,088,532千円(うち当期圧縮記帳額7,500千円)
構築物	228,300千円
機械装置	1,469,946千円(うち当期圧縮記帳額1,500千円)
車両運搬具	8,180千円
工具器具備品	99,592千円
土地	2,284千円

2. リース資産により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M端末機及びA T M機については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

リース物件の所有権が当農協に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 単位：千円

	機械及び装置	工具器具備品	その他	合計
取得価額相当額	7,357	114,556	20,378	142,291
減価償却累計額相当額	457	68,093	12,651	81,201
期末残高相当額	6,900	46,463	7,727	61,090

未経過リース料期末残高相当額

単位：千円

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	15,617	46,549	62,166

当期の支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額

単位：千円

支払リース料	25,126
減価償却費相当額	23,308
支払利息相当額	2,011

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産

以下の資産は為替資金決済の担保に供しております。

預金 1,500,000 千円

4. 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務は9,611 千円です。

5. 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

6. 信用事業を行うJAに要求される注記

・貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額は、7,739 千円、延滞債権額は142,547 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,545千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、152,831千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引総額

子会社との取引による収益総額…………… 120千円

子会社との取引による費用総額…………… 1,003千円

うち事業取引高…………… 1,003千円

2. 米の販売手数料の計上

米の販売手数料の計上につきましては、従来、集荷時に計上しておりましたが、販売時に計上する方が実現主義の観点からより適切な計上方法と判断し、当事業年度より販売時点で販売手数料を計上することとしました。これにより、従来の方法によった場合に比べ、販売手数料は7,185千円減少し、事業利益は同額減少しております。

有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：千円

種類	貸借対照表 計上額	時価	評価差額		
				うち益	うち損
地方債	655,413	667,397	11,984	11,984	-
金融債	700,000	703,842	3,842	3,842	-
社債	399,643	406,860	7,217	7,217	-
合計	1,755,056	1,778,099	23,043	23,043	-

(2) その他有価証券で時価のあるもの

単位：千円

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
				うち益	うち損
国債	373,760	402,857	29,097	29,162	65
地方債	1,598,277	1,627,866	29,589	29,589	-
政府保証債	299,105	306,476	7,371	7,371	-
合計	2,271,142	2,337,199	66,057	66,122	65

上記評価差額から繰延税金負債 20,478 千円を差し引いた額 45,579 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(5)満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

単位：千円

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	2,000	141,500	231,300	-
地 方 債	210,000	1,145,000	900,000	-
政 府 保 証 債	-	-	300,000	-
金 融 債	-	700,000	-	-
社 債	100,000	300,000	-	-
合 計	312,000	2,286,500	1,431,300	-

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による適格退職年金制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

・退職給付債務及びその内訳

退職給付債務の額	1,802,437 千円
年金資産の額	1,073,491 千円
(うち適格退職年金制度)	1,073,491 千円)
未積立退職給付債務(= -)	728,946 千円
会計基準変更時差異の未処理額	0 千円
退職給付引当金の額(= -)	728,946 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,998千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成20年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は264,302千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	21,822 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	12,458 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	186,918 千円
その他	12,518 千円
繰延税金資産小計	233,716 千円
評価性引当額	32,797 千円
繰延税金負債合計 (A)	200,919 千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	20,478 千円
繰延税金負債合計 (B)	20,478 千円
繰延税金資産(負債)の純額 (A) - (B)	180,441 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6%
住民税均等割等	1.5%
その他	4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%

キャッシュフロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

その他の注記

1. 法人税法上の繰延資産の処理方法

法人税法上の繰延資産については、雑資産に計上しており、法人税法に規定する期限で均等額を償却しています。

2. 子会社の株式または持分の総額

88,900 千円

3. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 843 百万円が含まれています。

4. 米の直売

受託販売品のうち、全農に委託せず当農協で販売する米の期末在庫高は、68.3t(1,139 俵、@60kg) あります。

5. 目的積立金等の取崩し

取崩した目的積立金の名称は税効果調整積立金です。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	18年度	19年度
1. 当期末処分剰余金	136,970	164,716
(1) 繰越剰余金	19,681	10,881
(2) 当期剰余金	104,193	120,488
(3) 目的積立金取崩額	13,096	33,347
(4) 土地再評価差額金取崩額	0	
2. 剰余金処分額	126,089	154,145
(1) 利益準備金	21,000	25,000
(2) 任意積立金	100,000	123,100
うち電算システム機能強化等積立金	(100,000)	(100,000)
(3) 出資配当金	2,541	3,654
うち普通出資に対する配当金		
(4) 事業分量配当金	2,548	2,391
3. 繰越剰余金	10,881	10,571

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成18年度 0.25% 平成19年度 0.36%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成18年度 米出荷量1袋(60kg)につき8円、肥料供給高1,000円につき8円、農薬供給高1,000円につき8円

平成19年度 米出荷量1袋(60kg)につき8円、肥料供給高1,000円につき8円、農薬供給高1,000円につき8円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図るため	農協、全農各段階で積み立てるものとし総額63億円を目標とし、このうち当農協の積立目標額は1,565,940円とする。	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、価格上昇相当額を取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産について回収時まで剰余金処分を留保するため	繰延税金資産の額を限度とする。	繰延税金資産の回収された年度において回収相当額を取り崩す。
施設整備積立金	農業関連施設及び生活関連施設の再取得及び修繕に備えるため	再取得のための積立額 5億円以内 修繕のための積立額 1億円以内	農業関連施設並びに生活関連施設の再取得及び修繕を行った場合に取崩す。
リスク管理積立金	有価証券運用のリスク負担と貸出金及び外部出資等の不良債権の償却・引当に備えるため	有価証券、貸出金、外部出資等の期末帳簿価格の40/1000以内	有価証券売却損の発生及び自己査定時に有価証券、貸出金及び外部出資等を償却・引当した場合において相当額を取り崩す。
電算システム機能強化等積立金	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担等に備えるため	今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担等に見合う額2億円以内とする。	次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において相当額を取り崩す。
生産安定対策等積立金	今後の米穀の安定生産において一般主食用米と加工用米の適正かつ均衡ある生産・販売・流通システム構築に係る安定生産確保に備え、JA経営の健全性を確保するため	63,099,613円とし積立期間を1ヶ年とする。	3ヶ年における単年度毎の生産安定対策に係る相当額を取り崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、(教育)、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成18年度 6,000千円

平成19年度 7,000千円

6. 部門別損益計算書
(18年度)

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	5,000,695	668,948	334,895	1,719,020	2,243,809	34,023	
事業費用	3,288,898	125,509	16,641	1,224,421	1,847,825	74,502	
事業総利益 (-)	1,711,797	543,439	318,254	494,599	395,984	40,479	
事業管理費 (うち減価償却費)	1,622,201 (157,952)	391,191 (14,886)	231,762 (6,941)	383,585 (101,240)	526,019 (32,841)	89,644 (2,044)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)		68,662 (9,372)	32,451 (4,431)	67,997 (9,283)	56,216 (7,675)	6,988 (954)	232,314 (31,715)
事業利益 (-)	89,596	152,248	86,492	111,014	130,035	130,123	
事業外収益	57,999	27,821	6,590	12,306	10,217	1,065	
うち共通分		10,453	4,942	10,354	8,561	1,065	35,375
事業外費用	38,577	10,042	4,747	14,541	8,224	1,023	
うち共通分		10,042	4,747	9,947	8,224	1,023	33,983
経常利益 (+ -)	109,018	170,027	88,335	108,779	128,042	130,081	
特別利益	561,354	115,834	111	444,518	878	13	
うち共通分		124	58	122	101	13	418
特別損失	502,351	10,506	4,899	475,862	10,028	1,056	
うち共通分		10,362	4,899	10,264	8,486	1,056	35,067
税引前当期利益 (+ -)	168,021	275,355	83,547	77,435	137,192	131,124	
営農指導事業分配賦額				131,124		131,124	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (-)	168,021	275,355	83,547	53,689	137,192		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.55	13.97	29.27	24.20	3.01	100.00
営農指導事業			100			100

(19年度)

(単位:千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	4,822,812	761,370	314,210	1,918,372	1,795,804	33,056	
事業費用	3,212,737	251,971	16,600	1,418,165	1,451,170	74,831	
事業総利益 (-)	1,610,075	509,399	297,610	500,207	344,634	41,775	
事業管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)	1,582,155 (161,891) (1,138,022)	337,994 (8,140) (220,574)	214,745 (4,398) (184,605)	423,279 (107,522) (254,889)	520,594 (39,508) (406,112)	85,543 (2,323) (71,842)	
うち共通管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)		45,844 (3,550) (13,551)	21,292 (1,649) (6,294)	47,403 (3,670) (14,012)	38,442 (2,977) (11,363)	4,504 (349) (1,331)	157,485 (12,195) (46,551)
事業利益 (-)	27,920	171,405	82,865	76,928	175,960	127,318	
事業外収益	108,642	58,239	10,285	21,313	16,988	1,817	
うち共通分		18,490	8,587	19,118	15,504	1,817	63,516
事業外費用	44,701	11,214	5,208	17,774	9,403	1,102	
うち共通分		11,214	5,208	11,595	9,403	1,102	38,522
経常利益 (+ -)	91,861	218,430	87,942	80,467	168,375	126,603	
特別利益	124,703	10,534	12	76,640	37,517	0	
うち共通分		2	2	2	2	0	8
特別損失	43,556	6,516	2,813	20,353	13,279	595	
うち共通分		6,056	2,813	6,262	5,078	595	20,804
税引前当期利益 (+ -)	173,008	222,448	85,141	136,754	144,137	127,198	
営農指導事業分配賦額 ②				127,198		127,198	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ②	173,008	222,448	85,141	9,556	144,137		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.11	13.52	30.10	24.41	2.86	100.00
営農指導事業			100			100

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経常収益	7,254	6,795	6,671	5,001	4,822
信用事業収益	720	468	628	669	761
共済事業収益	398	362	348	335	314
購買事業収益	5,216				
販売事業収益	91				
その他の収益	829				
農業関連事業収益		1,949	1,847	1,753	1,951
生活その他事業収益		4,016	3,848	2,244	1,796
経常利益	101	19	96	109	92
当期剰余金	4	66	78	104	120
出資金 (出資口数)	1,019 1,019,953	1,019 1,019,458	1,017 1,017,086	1,016 1,015,991	1,015 1,015,020
純資産額	3,386	3,252	3,253	3,330	3,472
総資産額	68,058	68,358	68,886	68,387	67,120
貯金等残高	61,530	62,143	63,247	62,566	61,387
貸出金残高	6,246	6,180	6,125	5,689	5,875
有価証券残高	7,156	6,926	5,610	4,271	4,092
剰余金配当金額	3	0	6	6	6
出資配当額	3	0	3	3	4
事業利用分量配当額	0	0	3	3	2
職員数	257	259	257	206	213
単体自己資本比率	0	0	0	0	0

(注) 1. 事業区分は、農業協同組合法施行規則の改正により、平成16年度から新たな区分となっています。

2. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

3. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

4. 信託業務の取り扱いはありません。

5. 職員数は常備人を含んでいます。

6. 自己資本比率算出基準が改正されており、19年度から新基準により算出しています。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	18年度	19年度	増減
資金運用収支	591	568	23
役務取引等収支	11	11	0
その他信用事業収支	60	69	9
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	542 0.87%	510 0.84%	32 -0.03%
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,712 2.50%	1,610 2.40%	-102 -0.1%

(注) 1. 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用

2. 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用

3. その他信用事業収支 = (その他事業収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

5. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	18年度			19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	61,628	644	1.04%	60,289	732	1.21%
うち預金	50,699	407	0.80%	50,168	515	1.03%
うち有価証券	4,985	102	2.05%	4,174	75	1.80%
うち貸出金	5,944	135	2.27%	5,947	142	2.39%
資金調達勘定	62,737	53	0.08%	61,539	164	0.27%
うち貯金・定期積金	62,648	51	0.08%	61,438	162	0.26%
うち借入金	89	2	2.25%	101	2	1.98%
総資金利ざや			0.34%			0.39%

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回り + 経費率)

2. 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	18年度増減額	19年度増減額
受取利息	36	86
うち預金	87	106
うち有価証券	49	27
うち貸出金	2	7
支払利息	29	110
うち貯金・定期積金	29	110
うち譲渡性貯金		
うち借入金	0	0
差し引き	7	24

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	18年度		19年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	12,602	20.1%	12,498	20.3%	104
定 期 性 貯 金	50,046	79.9%	48,940	79.7%	1,106
そ の 他 の 貯 金	0	0.0%	0	0.0%	0
計	62,648	100.0%	61,438	100.0%	1,210
譲 渡 性 貯 金	0	0.0%	0	0.0%	0
合 計	62,648	100.0%	61,438	100.0%	1,210

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	18年度		19年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	47,332	100.00%	47,000	100.00%	332
うち 固定金利定期	47,309	99.95%	46,980	99.96%	329
うち 変動金利定期	23	0.05%	20	0.04%	3

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	18年度	19年度	増 減
手 形 貸 付	99	85	14
証 書 貸 付	5,164	5,245	81
当 座 貸 越	681	617	64
割 引 手 形	0	0	0
合 計	5,944	5,947	3

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	18年度		19年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	3,144	55.3%	3,513	59.8%	369
変 動 金 利 貸 出	2,545	44.7%	2,362	40.2%	183
合 計	5,689	100.0%	5,875	100.0%	186

貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	18年度		19年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・定期積金等	693		667		26
有価証券	0		0		0
動産	0		0		0
不動産	127		120		7
その他担保物	373		305		68
小 計	1,193		1,092		101
農業信用基金協会保証	2,454		2,479		25
その他保証	13		12		1
小 計	2,467		2,491		24
信 用	2,029		2,292		263
合 計	5,689		5,875		186

債務保証の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	18年度		19年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・定期積金等					0
有価証券					0
動産					0
不動産	3		3		0
その他担保物					0
小 計	3		3		0
信 用					0
合 計	3		3		0

貸出金の用途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	18年度		19年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	3,248	57.1%	3,596	61.2%	348
運転資金	2,441	42.9%	2,279	38.8%	162
合 計	5,689	100.0%	5,875	100.0%	186

貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	18年度		19年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農 業	509	8.9%	796	13.5%	287
林 業	7	0.1%	32	0.5%	25
水 産 業	0	0.0%	0	0.0%	0
製 造 業	5	0.1%	27	0.5%	22
鉱 業	0	0.0%	0	0.0%	0
建設・不動産業	33	0.6%	292	5.0%	259
電気・ガス・熱供給水道業	0	0.0%	4	0.1%	4
運輸・通信業	0	0.0%	0	0.0%	0
金融・保険業	843	14.8%	843	14.3%	0
卸売・小売・サービス業・飲食業	0	0.0%	175	3.0%	175
地方公共団体	587	10.3%	738	12.6%	151
非営利法人		0.0%		0.0%	0
そ の 他	3,705	65.1%	2,968	50.5%	737
合 計	5,689	100.0%	5,875	100.0%	186

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

種 類	18年度	19年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	2	8	6
延 滞 債 権 額	178	142	36
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	3	3	0
合 計	183	153	30

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものをいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88	42	12	34	88
危 険 債 権	62	33	7	22	62
要 管 理 債 権	3	2	0	1	3
小 計	153	77	19	57	153
正 常 債 権	5,746				
合 計	5,899				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	18年度				19年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35	18		35	18	18	18		18	18
個別貸倒引当金	52	61		52	61	61	57		61	57
合 計	87	79	0	87	79	79	75	0	79	75

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	18年度	19年度
貸出金償却額	0	0

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		18年度		19年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	7,135	44,547	6,157	45,029
	金額	7,953	9,701	10,229	10,337
代金取立為替	件数	13	25	10	22
	金額	2	147	1	129
雑 為 替	件数	591	596	439	444
	金額	86	189	79	239
合 計	件数	7,739	45,168	6,606	45,495
	金額	8,041	10,037	10,309	10,705

(4)有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	18年度	19年度	増 減
国 債	512	375	137
地 方 債	2,861	2,410	451
政 府 保 証 債	751	360	391
金 融 債	212	572	360
特 別 法 人 債	648	457	191
社 債			0
株 式			0
そ の 他 の 証 券			0
合 計	4,984	4,174	810

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
18年度								
国 債	4	107	24	28	238			401
地 方 債	310	873	280	221	888			2,572
政 府 保 証 債	201				298			499
金 融 債		300						300
特 別 法 人 債	100	200	199					499
合 計	615	1,480	503	249	1,424	0	0	4,271
19年度								
国 債	2	105	39	128	129			403
地 方 債	100	740	525	307	611			2,283
政 府 保 証 債				205	101			306
金 融 債		500	200					700
特 別 法 人 債	100	300						400
合 計	202	1,645	764	640	841	0	0	4,092

(5)有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保 有 区 分	18年度			19年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満 期 保 有 目 的	1,565	1,595	30	1,755	1,778	23
そ の 他	2,682	2,706	24	2,271	2,337	66
合 計	4,247	4,301	54	4,026	4,115	89

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		18年度		19年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,667	78,694	6,046	77,068
	定 期 生 命 共 済	97	1,056	70	1,074
	養 老 生 命 共 済	1,331	61,661	840	55,236
	う ち こ ど も 共 済	178	4,217	112	4,273
	医 療 共 済	334	349	124	463
	が ん 共 済	6	65	51	114
	定 期 医 療 共 済	184	227	192	404
	年 金 共 済 (計)	44	752	23	730
	年 金 開 始 前	44	559	23	515
	年 金 開 始 後	0	193		215
建 物 更 生 共 済		10,864	93,473	8,598	92,784
合 計		14,483	236,123	15,922	227,682

(注) 1. 金額は、保障金額(年金共済は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)、がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済は死亡給付金額、医療共済については死亡給付金額を含みます。)を表示しています。

2. 合計の金額には年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます。

(2) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類		18年度		19年度	
		保障金額	掛金	保障金額	掛金
火 災 共 済		9,410	9	9,475	9
自 動 車 共 済			162		158
傷 害 共 済		21,097	6	18,315	6
定 額 定 期 生 命 共 済		16	0	16	0
賠 償 責 任 共 済			0		0
自 賠 責 共 済			37		37
合 計			214		210

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		18年度	19年度
生産資材	肥料	233,362	246,354
	農薬	263,855	276,416
	農機具	351,327	361,440
	飼料	136,506	141,219
	生産雑資材	117,824	100,832
	計	1,102,874	1,126,261
生活物資	米	39,499	27,666
	食料品	227,385	38,579
	酒・塩・タバコ	123,083	62,947
	衣料品・装飾品	77,918	67,037
	日用品	86,651	52,759
	燃料	12,516	14,748
	油類	843,980	799,659
	自動車	378,714	389,249
	その他耐久資材	244,705	273,693
	商品券他	24,456	13,462
	計	2,058,907	1,739,799
合計		3,161,781	2,866,060

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		18年度	19年度
農産物	米	1,954,811	1,705,354
	麦	34,893	23,886
	豆類・雑穀	127,543	143,630
	野菜	24,730	26,528
	果実	190	96
畜産物	50,120	62,299	
その他	1,365	-	
合計		2,193,652	1,961,793

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度
収入	賦課金	5,812	5,795
	指導事業補助金	25,579	25,060
	実費収入	15,417	19,757
	計	46,808	50,612
支出	営農改善費	71,203	71,288
	生活文化事業費	21,201	25,690
	教育情報費	8,053	8,309
	長期計画研究費	2,091	1,395
	計	102,548	106,682

経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	18年度	19年度	増減
総資産経常利益率	0.15%	0.13%	-0.02%
資本経常利益率	3.38%	2.76%	-0.63%
総資産当期純利益率	0.14%	0.17%	0.03%
資本当期純利益率	3.23%	3.62%	0.38%

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区分		18年度	19年度	増減
貯貸率	期末	9.1	9.6	0.5
	期中平均	9.5	9.7	0.2
貯証率	期末	6.8	6.6	-0.2
	期中平均	8.0	6.8	-1.2

(注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

自己資本の充実の状況

(注) 自己資本の充実の状況に関する開示は、平成19年度以降適用される新基準に対応しているため、平成18年度の計数を算出しておりません。(開示する数値の適切性・正確性の確保が困難な事項については、ハイフン(-)で表示しています。)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	18年度	19年度
基本的項目 (A)	-	3,420,114
出資金	-	1,015,020
回転出資金	-	8,831
再評価積立金		
資本準備金	-	16,642
利益準備金	-	660,000
任意積立金	-	1,590,950
次期繰越剰余金	-	128,671
処分未済持分		
その他有価証券の評価差損		
補完的項目 (B)	-	18,810
土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
一般貸倒引当金		18,810
負債性資本調達手段等		
補完的項目不算入額		
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	-	3,438,924
控除項目 (D)		
自己資本額 (E) = (C) - (D)	-	3,438,924
リスク・アセット等計 (F)	-	22,388,219
資産(オン・バランス)項目		18,902,949
オフ・バランス取引等項目		2,871
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	-	3,482,399
基本的項目比率 (A) / (F)	-	15.27%
自己資本比率 (E) / (F)	-	15.36%

- (注)
- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
 - 当「A」は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 - 自己資本比率の算出にあたっては、今年度より新基準(金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準)に基づき算出しています。
 - 平成18年度の記載については、新基準による改正点「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」等の項目をハイフン(-)とし、その他の項目については、旧基準の数値を新基準項目に照らし記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	18年度			19年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け				377	0	0
我が国の地方公共団体向け				3,007	0	0
我が国の政府関係機関向け				701	40	2
地方三公社向け				0	0	0
金融機関及び証券会社向け				51,865	11,050	442
法人等向け				441	218	9
中小企業等向け及び個人向け				666	359	14
抵当権付住宅ローン				80	23	1
不動産取得等事業向け				4	4	0
三カ月以上延滞等				32	10	0
信用保証協会等及び株式会社 社産業再生機構保証付				2,507	243	10
共済約款貸付				25	0	0
出資等				2,704	2,704	108
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産				0	0	0
証券化				0	0	0
上記以外				4,735	4,255	170
合計				67,144	18,906	756

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

18年度		19年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
		3,482	139

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

所要自己資本額

(単位:百万円)

18年度		19年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
		22,388	896

3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R &)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:百万円)

	18年度			19年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち 貸出金等	うち 債券		うち 貸出金等	うち 債券	
信用リスク期末残高			67,144	5,913	4,045	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

当JAは国外のエクスポージャーは保有していません。

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		18年度			19年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち 貸出金等	うち 債券		うち 貸出金等	うち 債券
法人	農業				286	286	0
	林業				0	0	0
	水産業				0	0	0
	製造業				7	5	0
	鉱業				0	0	0
	建設・不動産業				161	61	100
	電気・ガス・熱供給・水道業				0	0	0
	運輸・通信業				501	0	501
	金融・保険業				806	0	803
	卸売・小売・飲食・サービス業				273	273	0
	日本国政府・地方公共団体				3,384	743	2,641
	その他				54,014	994	0
個人				3,589	3,552	0	
その他				4,124	0	0	
合計					67,145	5,914	4,045

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		18年度			19年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち 貸出金等	うち 債券		うち 貸出金等	うち 債券
1年以下					51,284	765	203
1年超3年以下					2,082	437	1,645
3年超5年以下					1,705	941	764
5年超7年以下					1,156	534	622
7年超10年以下					1,606	795	810
10年超					1,950	1,950	
期限の定めのないもの					7,361	491	
合計					67,144	5,913	4,044

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

当JAは国外のエクスポージャーは保有していません。

三か月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

		18年度	19年度
法人	農 業		0
	林 業		0
	水 産 業		0
	製 造 業		2
	鉱 業		0
	建 設 ・ 不 動 産 業		0
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		0
	運 輸 ・ 通 信 業		0
	金 融 ・ 保 険 業		0
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業		0
そ の 他		0	
個 人		30	
合 計		32	

(注)「三か月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	18年度				19年度				
	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高	期中増減額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金					18	19		18	19
個 別 貸 倒 引 当 金					74	70		74	70
法人	農 業								
	林 業								
	水 産 業								
	製 造 業								1
	鉱 業								
	建 設 ・ 不 動 産 業								
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業								
	運 輸 ・ 通 信 業								
	金 融 ・ 保 険 業								
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業								
そ の 他									6
個 人									63

(注) 1. 当「A」は国外のエクスポージャーは保有しておらず、対応する貸倒引当金もありません。
2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

		18年度	19年度
法人	農 業		0
	林 業		0
	水 産 業		0
	製 造 業		0
	鉱 業		0
	建 設 ・ 不 動 産 業		0
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		0
	運 輸 ・ 通 信 業		0
	金 融 ・ 保 険 業		0
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業		0
そ の 他		0	
個 人		0	
合 計		0	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		18年度			19年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%				0	4,643	4,643
	リスク・ウェイト 10%				0	2,826	2,826
	リスク・ウェイト 20%				0	51,022	51,022
	リスク・ウェイト 35%				0	80	80
	リスク・ウェイト 50%				0	34	34
	リスク・ウェイト 75%				0	479	479
	リスク・ウェイト 100%				0	8,055	8,055
	リスク・ウェイト 150%				0	5	5
	その他				0	0	0
自己資本控除額					0	0	0
計					0	67,144	67,144

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当農協では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付がA - 又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	18年度		19年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け			0	300
地方三公社向け			0	0
金融機関及び証券会社向け			0	0
法人等向け			50	0
中小企業等向け及び個人向け			24	12
抵当権付住宅ローン			0	0
不動産取得等事業向け			0	0
三月以上延滞等			0	0
証券化			0	0
その他			123	0
合 計			197	312

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを 子会社及び関連会社株式、 その他有価証券、 系統及び系統外出資に区分して管理しています。

子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。 その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	18年度		19年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場			0	0
非上場			2,704	2,704
合計			2,704	2,704

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

	18年度			19年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場				0	0	
非上場				0	0	
合計				0	0	

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	18年度		19年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場			0	0
非上場			0	0
合計			0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

	18年度		19年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場			0	0
非上場			0	0
合計			0	0

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 ()

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位:百万円)

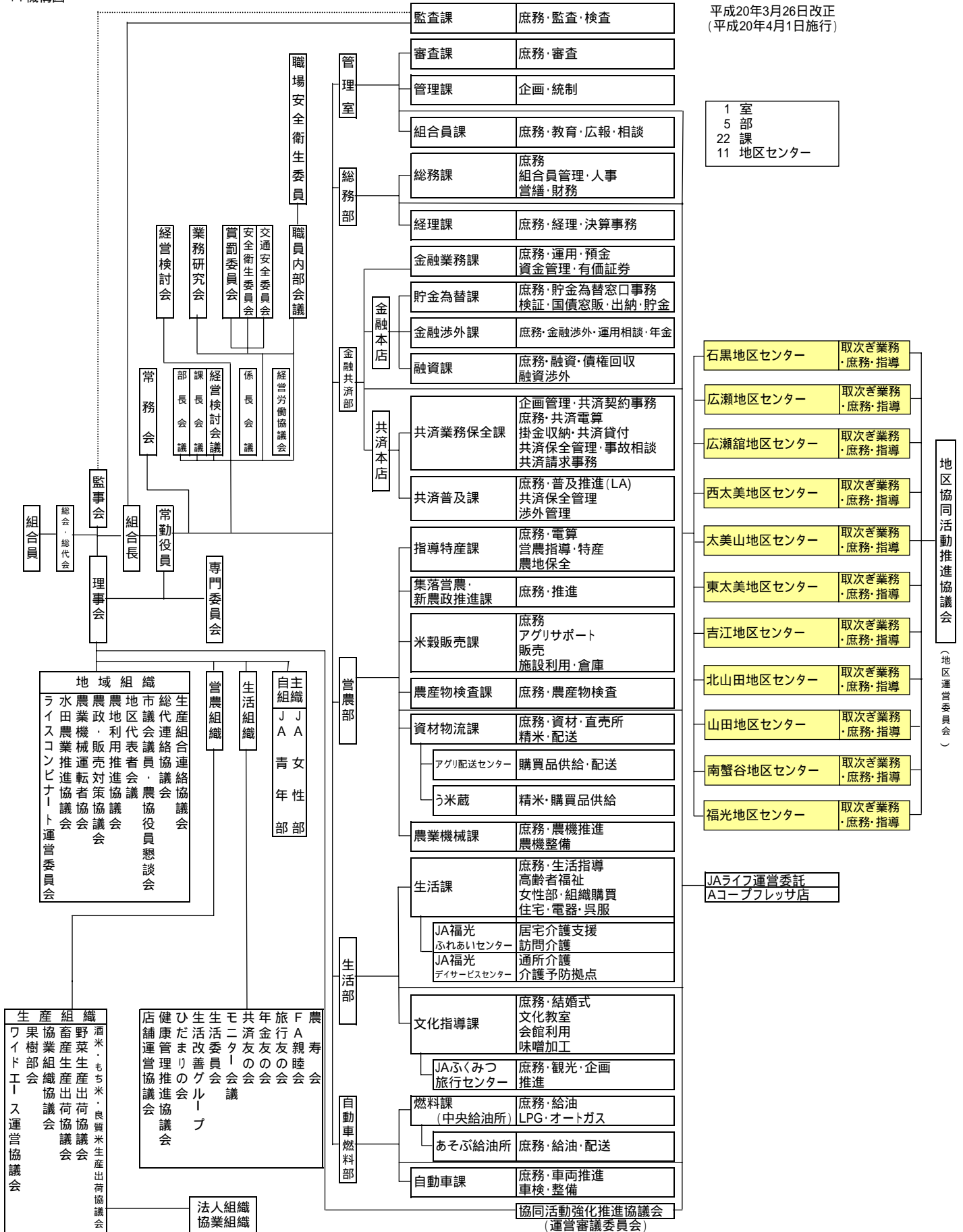
	18年度	19年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額		0

(注)当農協では市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に受ける金利リスク量を算出しておりますが、19年度においては金利が2%上昇した場合、または下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0として表示しています。

【 J A の概要 】

1. 機構図

平成20年3月26日改正
(平成20年4月1日施行)



2. 役員一覧

(平成20年2月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	村上 勝則	理事	石崎 慶二
専務理事	斉田 一除	理事	石崎 耕三
常務理事	中村 三郎	理事	高田 正
理事	仲筋 英生	理事	高原 正和
理事	堀 長七	理事	吉尾 徹二
理事	鈴木 和男	理事	井口 邦雄
理事	福岡 孝	理事	江波 一郎
理事	谷村 不二夫	理事	西村 信二
理事	安居 孝正	常勤代表監事(員外)	山村 正然
理事	西井 文吉	監事	川合 久仁
理事	七山 外二	監事	森田 敏夫
理事	水口 健	監事(学経)	東 善一郎
理事	立野 嘉久		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	18年度	19年度	増減
正組合員	3,649	3,666	17
個人	3,641	3,656	15
法人	8	10	2
准組合員	1,790	1,771	-19
個人	1,599	1,575	-24
法人			
その他団体	191	196	5
合計	5,439	5,437	-2

4. 組合員組織の状況

	組 織 名	構成員数	備 考
生産組織	酒米生産出荷協議会	356人	1協議会、8地区センター
	もち米生産出荷協議会	95人	1協議会、5地区センター
	良質米生産出荷協議会	773人	11生産組合長
	野菜生産出荷協議会	99人	1協議会 かぶ、きゅうり、ブロッコリー、白ねぎ、ほうれん草、アスパラ、甘藷、キャベツ
	畜産生産出荷協議会	4人	1協議会、肉牛、酪農、ブロイラー、養魚
	協業組織協議会	36組織	
	果樹部会	43人	銀杏、りんご、ぶどう、甘柿
	ワイドエース運営協議会	22人	1協議会11地区センター委員会
生活組織	農寿会	107人	
	健康管理推進委員会	57人	1協議会 11地区
	年金友の会	2,727人	1協議会 11地区
	グループ・サークル	333人	各支部 33グループ
	F・A親睦会	73人	
	生活モニター会議	24人	
	生活委員会	18人	本部委員会 11支部委員会
	共済友の会	852人	1協議会 11地区
	旅行友の会	814人	8地区
ひだまりの会	420人	協力会員127名、賛助会員279名、利用会員14名	
自主組織	マイカー倶楽部	2,011人	
	JA女性部	1,305人	1本部 11支部
	JA青年部	557人	1本部 11支部
地区組織	生産組合連絡協議会	119人	11地区センター
	農地利用推進協議会	2,610人	11地区センター
	農政・販売対策協議会	2,059人	1協議会
	農業機械運転者協会	311人	1協議会
	水田農業推進協議会	45人	1協議会
	ライスコンピナート運営委員会	34人	1協議会 11地区センター
	総代連絡協議会	525人	11地区
	市議会議員・農協役員懇談会	41人	年1回
	地区代表者会議	11人	年1回
営農組織	法人組織	9組織	8地区センター
	協業組織	41組織	9地区センター

5. 特定信用事業代理業の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

南砺市(平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)

7. 店舗等のご案内

(平成20年2月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本所	南砺市荒木5318	52-1335	
金融共済部 金融本店	南砺市荒木5318	52-1331	1台
金融共済部 共済本店	南砺市荒木5318	52-1332	
生活部 生活課	南砺市荒木5318	52-2841	
デイサービス日向ぼっこ(通所介護)	南砺市福光1192	52-3939	
ふれあいセンター(居宅介護支援・訪問介護)	南砺市福光1192	52-8585	
旅行センター(文化指導課)	南砺市荒木5318	52-8181	
営農部 アグリフロンティアセンター	南砺市天神237-1	52-4153	
アグリ配送センター	南砺市天神240	52-8530	
う米蔵	南砺市天神241	52-7171	
農業機械センター	南砺市天神225	52-6616	
自動車燃料部 燃料課・自動車課	南砺市荒木990	52-3445	
中央スタンド	南砺市荒木990	52-3445	
あそぶ給油所	南砺市遊部770	52-4170	
石黒地区センター	南砺市福光7302	52-2333	1台
広瀬地区センター	南砺市福光1165	52-2233	1台
広瀬館地区センター	南砺市祖谷30	52-1040	1台
西太美地区センター	南砺市才川七241	55-1316	1台
太美山地区センター	南砺市嫁兼197-1	55-1216	1台
東太美地区センター	南砺市土生新349	52-2424	1台
吉江地区センター	南砺市吉江中669-1	52-1212	
北山田地区センター	南砺市宗守356	52-0116	1台
山田地区センター	南砺市大塚63	52-1113	1台
南蟹谷地区センター	南砺市砂子谷1390	58-1011	1台
福光地区センター	南砺市福光6722	52-1123	1台
店舗外ATM設置店	福光行政センター前		1台
	Aコープフレッサ		1台
	らくらグリーンモール(共同設置)		1台
	南砺中央病院(共同設置)		1台

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行令204条関係）

開示項目	ページ
< 概況及び組織に関する事項 >	
業務の運営組織	67
理事及び監事の氏名及び役職名	68
事務所の名称及び所在地	70
特定信用事業代理業者に関する事項	69
< 主要な業務の内容 >	
主要な業務の内容	16～25
< 主要な業務に関する事項 >	
直近の事業年度における事業の概況	2
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	49
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	49
・経常利益又は経常損失	49
・当期剰余金又は当期損失金	49
・出資金及び出資口数	49
・純資産額	49
・総資産額	49
・貯金等残高	49
・貸出金残高	49
・有価証券残高	49
・単体自己資本比率	49
・剰余金の配当の金額	49
・職員数	49
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	49～58
主要な業務の状況を示す指標	49～50・58
・事業粗利益及び事業粗利益率	50
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	50
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50
・受取利息及び支払利息の増減	50
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	58
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	58
貯金に関する指標	51
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	51
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	51
貸出金に関する指標	51～52・58
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	52
・用途別の貸出金残高	52
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	52
・貯貸率の期末値及び期中平均値	58
有価証券に関する指標	54～55・58
・商品有価証券の種類別の平均残高	54
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	55
・有価証券の種類別の平均残高	54
・貯証率の期末値及び期中平均残高	58
< 業務の運営に関する事項 >	
リスク管理の体制	9～10
法令遵守の体制	11～14

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行令204条関係）

開示項目	ページ
< 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 >	
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	26～46
貸出金にかかる事項	53
・破綻先債権に該当する貸出金	53
・延滞債権に該当する貸出金	53
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	53
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
自己資本の充実の状況	59～66
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	55
・金銭の信託	55
・金融先物取引等	55
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
貸出金償却の額	54